

第2回仙台市農業園芸センター再整備事業者評価委員会 議事概要

日時 平成27年4月5日（日）10:30～13:30

場所 仙台市役所本庁舎2階 第4委員会室

出席委員

東北大大学院 農学研究科 農業経営経済学分野 教授	伊藤 房雄
東北工業大学 ライフデザイン学部 安全安心生活デザイン学科 教授	菊地 良覺
宮城大学 事業構想学部 事業計画学科 准教授	高力 美由紀
千葉大学 名誉教授	古在 豊樹
農事組合法人 仙台イーストカントリー 代表理事	佐々木 均
日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業農業食品第一課 課長	鈴木 頤
官澤綜合法律事務所 弁護士	丸山 水穂
霞友会計事務所 公認会計士	水野 由貴

議事内容

1. 開会

2. 挨拶（仙台市 佐藤農林部長）

3. 議事

（1）事業者プレゼンの進め方と事業者選定の考え方について

- ・ 抱点Aは事業者②1者のみ、抱点Bは事業者①・②の2者の提案がある状況。事業者①は抱点Bのみだが、提案内容が良く優位性がある印象。一方、事業者②は両方の抱点に応募しているものの、提案内容に物足りなさがある。両抱点が別事業者となった場合の連携・協力関係も記載がなかった。事業者②については、本日の質疑応答の内容によって、今後どこまで改善の余地があるか見極めたい。

（2）事業者プレゼンについて（質疑要旨）

《事業者①》（抱点B提案）

- ・ B B Qガーデンは収穫物を味わえる場所として、来園者に長時間滞在していただく場所。通年での設置を考えている。
- ・ 植樹をいろいろ行うが、今後機能性・それぞれ何を目的に植樹・管理するか、改めて検証の上、種類については決めていく。
- ・ 残渣は生ごみの肥料化を検討する。
- ・ 冬場の閑散期の集客対策として、隣接する大沼の活用も視野に入れたい。
- ・ 来園者数の設定は、開業時の公共交通機関をある程度想定して決めた。公共交通機関の利用も呼びかけていく。シャトルバスの運行も検討したい。

- ・ 入場料は徴収しない方針だが、イベント参加数でプレゼント贈呈等のメリットは考えている。
- ・ 花による取組中心だが、仙台の土地柄等を考慮し、ここでの目玉企画の考案、また命の大切さを伝えるイベント等の実施も検討したい。
- ・ 地元農業者・JA・拠点A事業者との連携についても、事業運営上重要になってくるので様々な連携策を考えてほしい。
- ・ 花だけの計画ではなく、農に関するイベント（収穫祭・農業体験・芋煮会等）について、より多くの事業を検討する。従業員については、地元からの雇用も想定している。

《事業者②》（拠点A・B提案）

- ・ 現在の農業園芸センター及び周辺農家では、果樹等の栽培は行っていないが、仙台市の農業として果樹栽培を先行して行いたい。
- ・ 宮城県農産園芸総合研究所等から指導を受けて実施したプログラムをIT活用によって蓄積し、研修プログラムとする。
- ・ 観光果樹園と果樹専業農家では全く経営（やり方）が違うが、別の観光農園において、年中集客に成功している事例もあり、参考にしたい。雇用の確保もできると思う。観光果樹園のモデルでの研修プログラムを考えている。
- ・ 果樹は収穫まで3年程度かかるため、その間の収入は拠点Bでの貸農園等で収入を確保する。
- ・ ITについては、提携できる企業探しを行っていきたい。
- ・ 周辺農家が米・野菜から、果樹に切り替える説得材料もこれから考えていきたい。
- ・ 拠点Aのみ選定された場合でも、受けすることは可能だが、拠点Aでは収入が少ないため、拠点Bの収入を頼りにしたい。

《プレゼン後、委員による協議》

- ・ 今回応募の事業者はどちらも異業種からの参入であり、その意は汲み取ってしかるべきだが、様々な難点がある。それぞれの強みを活かしながら、地元農業者との連携することを改めて考えてほしい。
- ・ 拠点A・Bが別事業者となる場合は、事業者間の連携も必須となるため、うまく共同で事業運営できる体制の構築ができるかがポイントである。
- ・ 若い就農者は、生産は覚えられるが、加工・販売は難しい。イベント等を通じて、そういう面を勉強できると良い。
- ・ 事業者①は仙台らしさを前面に出すこと。仙台で事業展開する意味を明確にしてほしい。
- ・ 事業者②は提案内容の実現性を高めてほしい。
- ・ 両者とも異業種の企業であるので、こういった企業が6次産業化の在り方について真剣に取り組み、方向性を示してほしい。
- ・ 事業者②は今のままでは採択は難しいので、大幅な修正をお願いしたい。事業者②のグループ企業を研修の場として使う、加工食品に関する技術・試作品の研究等を行う

場所にしても良いのでは。事業者②が、これらの趣旨をどのくらい理解して再提案していただけるか、今後期待している。

- ・ 委員全員の了承を得て、両事業者には提案内容の再作成を依頼する。

4. その他（今後の進め方）

- ・ 各委員からの追加質問は4月中旬の〆切で提出をお願いする。

5. 閉会

以上